

横浜市記者発表資料

令和3年1月25日
栄区福祉保健課
(社福)訪問の家

横浜市桂台地域ケアプラザにおける通所介護サービス利用者の事故について

1 概要

令和3年1月22日(金)、本市指定管理施設である横浜市桂台地域ケアプラザの通所介護サービス利用者(以下「利用者」という。)が、送迎時に転倒し、右坐骨を骨折する事故が発生しました。

2 発生日時、場所

令和3年1月22日(金) 午前8時45分頃 利用者自宅前

3 負傷者の状況

80歳代女性：右坐骨骨折

4 事故の経緯

令和3年1月22日(金) 午前8時45分頃	地域ケアプラザ職員(以下「職員」という。)が、迎えるために送迎車を利用者宅前に停車。職員が荷物を助手席に載せようとして、目をそらした際に利用者が転倒。右臀部の痛みを訴えたことから、看護師の判断を仰ぐため、地域ケアプラザに搬送。
午前9時15分頃	地域ケアプラザに到着後、看護師が状態を確認し、受診の必要ありと判断。ご家族へ状況を報告するとともに謝罪。
午前10時30分頃	職員同行で、A診療所を受診し、右大腿骨不全骨折と診断。今後の変化が見込まれるため、1週間後に再受診の指示あり。地域ケアプラザに戻り、医師の指示に従い、利用者には車椅子でお過ごしいただく。
令和3年1月23日(土) 午前9時頃	職員が様子を伺うためご自宅を訪問。痛みが強いため、B病院を受診したところ、右大腿骨不全骨折ではなく右坐骨骨折との診断があり、入院となった。改めて謝罪。

5 利用者への対応

今後、利用者の経過を観察し、退院後に向けて、自宅での生活やリハビリテーション施設を利用する場合等に備え、必要な調整を行います。

6 指定管理者

社会福祉法人訪問の家
横浜市桂台地域ケアプラザ(栄区桂台中4番7号)

7 事故原因

送迎時に、荷物の積み込みを行っている際、利用者から目を離したため。

8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて通所介護サービス業務に携わる職員に、利用者の安全を第一に考えた対応を取るよう徹底します。また、区内地域ケアプラザにも今回の事故について情報提供し、利用者の安全確保について注意喚起を行います。

お問合せ先

栄区福祉保健課長 角田 恭子

Tel 045-894-6905

社会福祉法人訪問の家 横浜市桂台地域ケアプラザ所長 石塚 淳

Tel 045-897-1111